

2011年度（第15回）

香川県女子アマチュアゴルフ選手権競技

開催日：平成23年6月15日(水)、16日(木)

開催コース：屋島カントリークラブ

主催 香川県教育委員会、財団法人香川県体育協会
主管 香川県ゴルフ協会
共催 四国ゴルフ連盟
後援 四国新聞社

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (C)1b』を適用する。(ゴルフ規則 186ページ参照)

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (C)1a』を適用する。(ゴルフ規則 184ページ参照)

5. スタート時間

『ゴルフ規則付 I (C)2』を適用する。(ゴルフ規則 187ページ参照)

6. 競技終了時点

競技委員会の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

7. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (C)6b』を適用する。(ゴルフ規則 190ページ参照)

8. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b,c,dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 にきめられているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

- | | |
|-------------------|-------------------|
| a. 通常のプレー中断 | 競技委員を通じて競技者に連絡する。 |
| b. 険悪な気象状況による即時中断 | 競技委員を通じて競技者に連絡する。 |
| c. プレーの再開 | 競技委員を通じて競技者に連絡する。 |

9. 移動

本競技では、プレーヤーのゴルフカートの使用および乗車を認める。但し、ゴルフカートはプレーヤーの携帯品の一部とする。そのカートとカート上の全ての物は、球との関連で問題が生じた場合、その球の持主であるプレーヤーの携帯品とみなす。

但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がこれを動かしていた時、または一人のプレーヤーの指示で共用のキャディーが動かしていた時は、そのカートとカート上の全ての物はカートを運転しているプレーヤー、または特定の指示を出したプレーヤーの携帯品とする。

10. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (C)3』を適用する。(ゴルフ規則 188ページ参照)

11. 順位の決定

36ホールを終り1位にタイが生じた時は即日ホールバイホールによるプレーオフを行い優勝者を決定する。尚、3名以上でプレーオフが行われた場合、優勝者以外は2位タイとする。

12. 競技の成立

本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. ヤーデージ標示板は動かさない障害物とする。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付 I (B)6』を適用する。
(ゴルフ規則 173ページ参照)
8. クローズド(closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があつたりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則25-1b(i)の救済を受けなければならない。
「このローカルルールの違反の罰は、2打」
9. カート道に接する轍跡及び裸地は、カート道の一部とみなす。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. 携帯電話は、許可なく使用を禁止する。

競技委員長 湊 珠美